

第 5 期
決 算 公 告

〔 自 2025 年 7 月 1 日
至 2026 年 6 月 30 日 〕

株式会社ぽすとめいとホールディングス

貸 借 対 照 表

〔2026年6月30日現在〕

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金額	科 目	金額
【流 動 資 産】	44,968	【流 動 負 債】	16,864
現 金 及 び 預 金	2,007	未 払 金	13,273
売 掛 金	8,580	未 払 費 用	825
前 払 費 用	1,188	未 払 法 人 税 等	148
未 収 入 金	3,243	未 払 消 費 税 等	750
短 期 貸 付 金	29,950	預 り 金	1,867
【固 定 資 産】	103,994	【固 定 負 債】	12
有 形 固 定 資 産	0	繰 延 税 金 負 債	12
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	16,877
工 具、器 具 及 び 備 品	0	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	295	【株 主 資 本】	132,085
ソ フ ト ウ ェ ア	295	資 本 金	47,500
投 資 そ の 他 の 資 産	103,698	資 本 剰 余 金	70,784
関 係 会 社 株 式	98,284	資 本 準 備 金	70,784
保 険 積 立 金	5,413	利 益 剰 余 金	13,800
		そ の 他 利 益 剰 余 金	13,800
		繰 越 利 益 剰 余 金	13,800
		純 資 産 合 計	132,085
資 産 合 計	148,962	負 債 純 資 産 合 計	148,962

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月 30日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		93,600
売 上 総 利 益		93,600
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		88,503
営 業 利 益		5,096
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	365	
雑 収 入	0	365
営 業 外 費 用		
雑 損 失	2,511	2,511
経 常 利 益		2,950
税 引 前 当 期 純 利 益		2,950
法人税、住民税及び事業税	903	
法 人 税 等 調 整 額	53	956
当 期 純 利 益		1,993

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月 30日まで〕

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資金準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	47,500	70,784	70,784	11,807	11,807	130,091	130,091
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				1,993	1,993	1,993	1,993
当期変動額合計	—	—	—	1,993	1,993	1,993	1,993
当 期 末 残 高	47,500	70,784	70,784	13,800	13,800	132,085	132,085

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料です。

経営指導料は、当社の子会社に対する経営管理業務の提供によるものであり、各社との契約に基づく契約期間にわたり経営管理業務を行う履行義務を負っております。そのため、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,265 千円

3. 保証債務

当社は、株式会社アイムファインの金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

債務保証額 38,990 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	41,682 千円
短期金銭債務	275 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	93,600 千円
支払手数料	3,000 千円

営業取引以外の取引高

受取利息	352 千円
------	--------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数：普通株式 236,568 株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数：普通株式 一株

2. 剰余金の配当に関する事項

- (1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金負債の主な原因は、還付事業税であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。

また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているか、重要性がとばしいため、記載を省略しております。

また、非上場株式（貸借対照表計上額：98,284千円）は市場価格がないため時価を注記しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 マイスタイル	所有 直接 100.0	保育事業	経営指導料	76,188	売掛金	6,983
				事務管理費	3,000	未払金	275
				資金の貸付 資金の回収	4,000 —	短期貸付金	11,000
				利息の受取	82	未収入金	158
	株式会社 ポストメイト	所有 直接 100.0	ビルメン テナンス 事業	経営指導料	11,232	売掛金	1,029
	株式会社 アイムファイン	所有 直接 100.0	コンサル ティング 等事業	経営指導料	6,180	売掛金	566
				資金の貸付 資金の回収	6,000 3,000	短期貸付金	18,950
				利息の受取	270	未収入金	2,995
				保証債務 (注3)	38,990	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件については、一般の取引先と同等の条件によっております。

(注3) 保証債務については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っており、取引金額には、保証債務の期末残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 558円34銭

2. 1株当たり当期純利益 8円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。